

# 金抜き設計書

平成22年度 地域活性化きめ細かな交付金事業  
川阪地区 鳥獣害防護柵設置工事 金抜き設計書

事業名 地域活性化きめ細かな交付金事業

工事番号 篠農(工)第11号

工事名 川阪地区 鳥獣害防護柵設置工事

工事場所 篠山市 川阪 地内

工種 その他土木工事(2)

兵庫県 篠山市



## 現場説明及び指示事項

1. 工事番号 篠農(工)第11号
2. 工事名  
川阪地区 鳥獣害防護柵設置工事
3. 施工場所 篠山市 川阪 地内
4. 事業量 別紙のとおり
5. 工期 契約日から90日間
6. 説明事項
  - (1) 契約関係書類とは、入札書・契約書・入札設計書・図面及び仕様書並びに本現場説明事項とする。
  - (2) 工事期間中関係者より直接工事に関して要望があった場合は、監督員に連絡し指示を受けること。
  - (3) 本工事との関連工事については十分協議、確認、調整すること。
  - (4) 仮設建物その他工事に必要な用地等については、請負者において交渉準備すること。
  - (5) 工事施工にあたり交通安全、事故防止に細心の注意を払い、万一事故発生の場合は請負者の責任において解決すること。
  - (6) 工事のため公道等の通行止等の交通規制を行う場合は、事前に監督員と協議し一般交通に出来るだけ支障をきたさぬよう留意すること。
  - (7) 本工事は重機械を使用し油類の使用量も多く、このため油類による農作物等の被害を出さないよう特に注意すること。
  - (8) 重機械及び資材の運搬等、既設道を運行する場合は路面を痛めないよう十分注意すること。  
また、破損等支障をきたした場合は、監督員と協議すること。
  - (9) 工事打合せ簿、立会願い等は書面で行うこと。
  - (10) 地元協議及び調整の上、着手すること。

## 土木工事共通仕様書

本工事は、農林水産省農村振興局編「土木工事共通仕様書」に準ずるものとし、下記事項について読み替え施行するものとする。

- (1) 1 - 1 - 1 適用 1 .「土木工事共通仕様書（以下、「共通仕様書」という。）は農林水産省所管の国営土地改良事業、国営海岸保全事業及び国営地すべり対策事業に関する」とあるを「土木工事共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、篠山市所管の農業農村整備事業、海岸保全事業及び地すべり対策事業に関する」と読み替える。
- (2) 1 - 1 - 1 適用 第2項を削除する。
- (3) 「監督職員」を「監督員」と読み替える。
- (4) 1 - 1 - 29 施工管理 中、「土木工事施工管理基準（16 農振第 2232 号平成 17 年 3 月 28 日付け農村振興局長通知）」を「土木工事施工管理基準（農整第 1237 号平成 17 年 6 月 10 日付け農地整備課長通知）」と読み替える。
- (5) 1 - 1 - 33 工事中の安全管理 中、「土木工事等施工技術安全指針（平成 6 年 11 月 1 日付け 6-89 農林水産省構造改善局建設部長名）」を「兵庫県農林水産部編農林水産土木工事等安全施工技術指針」と読み替える。
- (6) 契約書についての各条項は、篠山市の使用する契約書に対応する各条項に読み替えるものとする。

# 鳥獣害防護柵設置工事特記仕様書

## 第1章 総則

### (趣旨)

第1条 この仕様書は下記の工事に適用する。

- (1) 事業名：地域活性化きめ細かな交付金事業
- (2) 工事名：川阪地区 鳥獣害防護柵設置工事
- (3) 工事場所：篠山市 川阪 地内

### (適用の範囲)

第2条 工事の施工にあたっては、設計図書、契約書、本仕様書によるほか、農林水産省農村振興局整備部設計課編集の土木工事共通仕様書を使用し、語句は篠山市の用語に読み替える。また、施工上必要な基準規則については関係法規の定めによるものとする。

### (工期)

第3条 工期は土曜日、日曜日、祝日、夏期休暇、年末年始休暇を含む。

## 第2章 一般事項

### (施工)

第4条 請負者は施工に先立ち、設計図書、数量計算書、現場状態等の照査を行い、疑義が生じた場合は監督員と協議の上、処理するものとする。

- 1 工事現場に隣接する土地にむやみに立ち入ってはならない。また、立ち入り等必要な場合は、地権者の承諾を得るとともに監督員に報告するものとする。
- 2 隣接する土地を使用した場合は、速やかに従前の状態に回復させるとともに地権者の確認、了解を得るものとする。

### (使用材料)

第5条 金網フェンスは亜鉛メッキ鋼線による格子金網とし、傷、ひび、腐食、断線等欠点があるものを使用してはならない。

- 1 金網フェンスは目的とする獣の進入を防ぐものでなければならない。本工事の対象となる生物は鹿、猪である。
- 2 その他使用する材料の規格は以下に示すとおりとする。

材 料	形 状	規 格	摘 要
金網	格子状	2.3mm程度、H = 0.9m程度	亜鉛メッキ仕上げ
		2.3mm程度、H = 1.4m以上	"

支柱	等辺山形鋼、C型以上	3*40*40mm以上、L = 2.5m以上	亜鉛メッキ仕上げ
床留用アンカー	丸鋼 9mm以上	L = 500mm以上	N = 3本 / 2.5m
転倒防止用材	支柱は本支柱と同等品以上、支線は3.2mm以上 アンカーは支柱と同等品もしくは丸鋼 13以上	アンカー L = 600mm以上	支柱は亜鉛メッキ仕上げ 支線は白色カラー被覆線
留金具		本支柱1本に5組以上固定	防錆処理のもの
管理用扉 (1m) 間口W=1.0m 高さH=1.8m	溶接金網 扉枠アングル 扉支柱 蝶番 施錠(打掛金具)	4mm*100*100mm 3*40mm、3*30mm 3*40mm、L = 2.5m	亜鉛メッキ仕上げ " 本支柱同等品以上 防錆処理のもの "
管理用扉 (2m) 間口W=2.0m 高さH=1.8m	溶接金網 扉枠アングル 扉支柱(鋼製角パイプ) 蝶番 施錠(打掛金具) 施錠(カンヌキ)	4mm*100*100mm 3*40*mm、3*30mm 60*60mm、L = 2.5m 50mm*50mm*2.5m	亜鉛メッキ仕上げ " 本支柱同等品以上 防錆処理のもの " 鋼製角パイプ
管理用扉 (3m) 間口W=3.0m 高さH=1.8m	溶接金網 扉枠アングル 扉支柱(鋼製角パイプ) 蝶番 施錠(打掛金具) 施錠(カンヌキ)	4mm*100*100mm 3*40*mm、3*30mm 60*60mm、L = 2.5m 50mm*50mm*3.5m	亜鉛メッキ仕上げ " 本支柱同等品以上 防錆処理のもの " 鋼製角パイプ
管理用扉 (4m) 間口W=4.0m 高さH=1.8m	溶接金網 扉枠アングル 扉支柱(鋼製角パイプ) 蝶番 施錠(打掛金具) 施錠(カンヌキ)	4mm*100*100mm 3*40*mm、3*30mm 60*60mm、L = 3.0m 50mm*50mm*4.3m	亜鉛メッキ仕上げ " 本支柱同等品以上 防錆処理のもの " 鋼製角パイプ

- 3 施工にあたり、地形的な観点から防護柵及び門扉については転倒防止材並びに補強材の設置を十分に施すこと。
- 4 金網部の継ぎ目については、一般金網部と同等以上の強度を要するように施工すること。
- 5 転倒防止用材は、支柱3本に1本を標準としているが、現場精査及び現場状況により変更対象である。

( 施工管理 )

第 6 条 請負者は、契約締結後速やかに施工計画書及び実施工程表を作成し、監督員に提出しなければならない。なお、変更が生じた場合は、その都度、変更施工計画書及び変更工程表を提出しなければならない。

- 1 請負者は、50 m毎に測点（木杭等）を設置し施工管理を図ること。
- 2 請負者は、工事の出来形及び品質が設計図書に適合するように十分な施工管理を行わなければならない。なお、監督員が出来形及び品質の確認のための資料の提出を要求した場合はその指示に従うものとする。

工種		管理項目	測定基準（方法）	管理資料	規格値
獣害防止工	獣害防止柵	延長	総延長	平面図 出来高展開図	設計値を下回らない
		支柱本数	L型支柱の総本数	集計表	設計値を下回らない
		支柱間隔	立木支柱・L型支柱の総本数 任意の支柱間隔		平均支柱間隔が設計値の5%を上回らない 設計値 ~ +20%

( 安全及び保安対策 )

第 7 条 安全に関する訓練等の実施について、工事着手後、原則として作業員全員の参加により1ヶ月あたり半日以上時間を割当て、下記の項目から実施内容を選択し、安全・訓練等を実施する事。なお、経費については現場管理費に含む。

- ( 1 ) 安全活動のビデオ等視聴覚資料による安全教育
- ( 2 ) 本工事内容等の周知徹底
- ( 3 ) 土木工事安全施工技術指針等の周知徹底
- ( 4 ) 本工事における災害対策訓練
- ( 5 ) 本工事現場で予想される事故対策
- ( 6 ) その他、安全・訓練等として必要な事項

- 1 請負者は、工事の施工にあたって常に細心の注意をはらい、労働安全衛生法等を遵守し、公衆及び従業員を安全を計らなければならない。特に、本作業地は山地であるため、傾斜、立木、倒木、転石等危険性を充分考慮し、転落事故や資材の落下事故等のないよう安全対策を図ること。
- 2 本作業地は山地であることから暖をとるための火気等は禁止する。また、たばこの後始末は必ず専用の携帯吸い殻入れ等を使用し、作業終了時には必ず火気等後始末の点検を行うこと。
- 3 工事中は所要の人員を配置し、現場内の整理整頓及び保安に努めなければならない。
- 4 重要な工作物に近接して工事を施工する場合は、あらかじめ保安上必要な措置、緊急措置及び連絡方法等について監督員と協議し、これを遵守しなければならない。
- 5 現地において製品の一部加工が生じ、ガソリン等の危険物を使用する場合には、保管及び取扱について関係法令の定めるところに従い万全の方策を講じなければならない。
- 6 豪雨及び台風時等出水の恐れのある時は、請負者は昼夜の別なく所要の人員を現場に待機さ

せるとともに応急処置に対する準備をしておかなければならない。

(施設の保全)

第8条 既設構造物を汚染または損傷を与えたときは、速やかに監督員に報告し、請負者の責任で復旧しなければならない。

- 1 納入品の運搬は慎重に行い、内容物に損傷を与えないように扱い、運搬中に路面あるいは第三者に損傷を与えた場合、搬入時に構造物等に損傷を与えた場合は全て請負者の責任において修復すること。
- 2 工事中、障害物件の取扱及び取り壊しの処置については監督員の指示または承諾を受けること。

(資格)

第9条 資格を必要とする作業は、それぞれの資格を有する者が施工しなければならない。

(工事用電力及び用水)

第10条 工事用及び検査に必要な電力、用水及びこれに要する仮設材料は、請負者の責任で処理しなければならない。

(仮設物)

第11条 現場事務所、工作小屋、材料置場など必要な仮設物を設ける場合は、請負者の責任及び費用において設置すること。なお、設置位置、概要その他については監督員の承諾を得ること。

- 1 火気を使用する場所は関係法規の定めるところに従い、防火構造または不燃材料で覆い、消火器を常備すること。
- 2 工事用足場などを設ける場合には、堅牢かつ安全に設け、常に安全維持に努めること。

(相互協力)

第12条 請負者は、工事施工にあたって関連業者との連絡を密にし、工事の進捗を計るとともに工事境界部においては相互に協力し、全体として支障の無いように施工すること。

(点検及び立会)

第13条 施工後に検査が不可能、もしくは困難な工事または調整を要する場合で、監督員の指示するものは立会を受けること。

- 1 各工事は、それぞれの工程において監督員の点検を受けること。ただし、監督員の承諾する軽微な場合はこの限りではない。

(工程管理)

第14条 請負者は、実施工程表をあらかじめ監督員に提出し承諾を受けるとともに適正な工程管理を行わなければならない。

- 1 請負者は、常に工事の進捗状況について注意し、予定の実施工程表と実績とを比較検討して、工事の円滑な進行を計らなければならない。

(下請)

第15条 工種毎の下請業者については、発注者に届け出なければならない。また、全ての事項についての責任は両者間において解決しなければならない。

なお、一括下請についてはこれをしてはならない。

(管理義務)

第16条 工事が完成し、引き渡し完了までの間の工事対象物の保管責任は請負者とする。

(完了時の処理)

第17条 工事が完了した際には、請負人は速やかに不要材料及び仮設物を処分もしくは撤去し、清掃しなければならない。

(完成検査及び中間検査)

第18条 工事完了後、第3章第20条、21条に掲げる完成図書を提出後、速やかに完成検査を受けること。

### 第3章 提出物

(承認図)

第19条 請負者は、設計図書に従い承認図を作成し、監督員の承認を得てから製作及び施工に着手すること。

1 承認を得た後に仕様に変更が生じた場合は監督員の承諾を得ること。

(工事写真)

第20条 請負者は、下記に示す要領を参考に工事中の写真撮影し、工事着手前、施工中、完成時の工程順に整理整頓し、工事完了の際に提出すること。

(1) 着手前(現況)・・・・・・・・・・・・・・・・・・100m毎に1枚程度

\* 黒板に測点を記入すること。

(2) 使用材料の検測

ア) 格子金網全数量の確認・・・・・・・・・・全数の確認できる写真

イ) 格子金網製品の寸法確認・・・・・・・・・・材料100m使用分に対して1枚

ウ) 支柱全数量の確認・・・・・・・・・・全数の確認できる写真

エ) 支柱寸法の確認・・・・・・・・・・支柱100本に対して1枚

オ) 床留めアンカー全数量の確認・・・・・・・・全数の確認できる写真

カ) 床留めアンカー寸法の確認・・・・・・・・アンカー100本に対して1枚

キ) 門扉全数の確認・・・・・・・・・・各種類毎に門扉の全数が確認できる写真

ク) 門扉寸法の確認・・・・・・・・・・門扉各種毎に1枚

(3) 障害物除去状況等作業状況

現場除草、枝打ち、倒木除去等・・・・・・・・適宜

- (4) 支柱打ち込み状況・・・・・・・・・・100m毎
- (5) 支柱打ち込み後の検測・・・・・・・・・・100m毎
- (6) 格子金網取り付け状況・・・・・・・・・・100m毎
- (7) 格子金網取り付け細部(支柱固定状況)・100m毎
- (8) 格子金網出来形寸法(施工延長、高さ)・全数の確認できる写真
- (9) 床留めアンカーの設置状況・・・・・・・・・・100m毎

\* 設置間隔の写真も含

- (10) 屈曲部支線設置状況・・・・・・・・・・適宜(現場状況の判る写真)
- (11) 門扉設置状況・・・・・・・・・・全数の状況が判る写真
- (12) 門扉基礎掘削、コンクリート寸法・・・・全数の寸法が確認できる写真
- (13) 門扉出来形寸法・・・・・・・・・・全門扉の寸法が確認できる写真
- (14) 工事用看板・・・・・・・・・・適宜
- (15) 作業従事者のヘルメット着用状況、安全対策状況・・・・適宜
- (16) その他必要と思われる事項・・・・・・・・適宜
- (17) 完成写真・・・・・・・・・・100m毎に1枚程度

\* 黒板に測点を記入すること。

(完成図書)

第21条 請負者は、維持管理上必要と思われる資料について監督員から指示のあった場合には工事完成時に完成図書として提出すること。

第4章 その他

(その他)

第22条 請負者は、設計図書に従って施工するものであるが、これに明示していない事項でも施工または技術上当然必要と認められるものに対して、請負者の責任において行わなければならない。

- 1 本工事施工中、構造物の位置変更、軽微なる変更は施工設計図を提出し、監督員の承諾を得て変更することが出来る。ただし、本変更の範囲は設計の本質的機能を変えるものであってはならない。
- 2 本工事では工事契約後、請負者及び地区関係者を集めて工事の施工指導等の工事説明会を開催する予定である。

(工事カルテ作成・登録)

第23条 請負者は、受注時又は変更時において工事請負代金が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請をしなければならない。(ただし、工事請負代金額500万円以上2,500万円未満の工事は、受注・

訂正時のみ登録するものとする。)

また、(財)日本建設情報総合センター発行の「工事カルテ受領書」が請負者に届いて際には、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が10日に満たない場合、変更時の提出を省略できるものとする。



誰もが住んでみたい村に  
農業農村整備

平成22年度

地域活性化きめ細かな交付金事業

川阪地区

川阪 鳥獣害防護柵設置工事

篠農(工)第11号

# 金抜き設計書

(当初)

篠山市













コード	名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
*** B単-1号 ***						
	金網設置 播高H=1.8m		m		1.000 m	歩A 当たり算出
	金網設置(材料の現場内運搬含む) (伐開、金網取付、アンカー設置手間等含む)	1.000	m			T単 1号
	合計					
	単価					
*** B単-2号 ***						
	杭設置 L=2.5m		本		1.000 本	歩A 当たり算出
	杭設置(小運搬含む) 杭は0.5m程度打ち込む	1.000	本			T単 2号
	合計					
	単価					
*** B単-3号 ***						
	転倒防止用材設置		本		1.000 本	歩A 当たり算出
	転倒防止用材設置 (設置手間は金網設置に含む)	1.000	本			T単 7号
	合計					
	単価					
*** B単-4号 ***						
	管理用扉(1m) 開口W=1.0m、高さH=1.8m		基		1.000 基	歩A 当たり算出
	管理用扉(1m) 開口1.0m、高さ1.8m	1.000	基			
	管理用扉(1m)設置	1.000	箇所			T単 3号
	合計					
	単価					
*** B単-5号 ***						
	管理用扉(2m) 開口W=2.0m、高さH=1.8m		基		1.000 基	歩A 当たり算出
	管理用扉(2m) 開口2.0m、高さ1.8m	1.000	基			
	管理用扉(2m)設置 基礎2基(400×400×450)	1.000	箇所			T単 4号
	合計					
	単価					
*** B単-6号 ***						
	管理用扉(3m) 開口W=3.0m、高さH=1.8m		基		1.000 基	歩A 当たり算出
	管理用扉(3m) 開口3.0m、高さ1.8m	1.000	基			
	管理用扉(3m)設置 基礎2基(400×400×500)	1.000	箇所			T単 5号
	合計					
	単価					
*** B単-7号 ***						
	管理用扉(4m) 開口W=4.0m、高さH=1.8m		基		1.000 基	歩A 当たり算出
	管理用扉(4m) 開口4.0m、高さ1.8m	1.000	基			
	管理用扉(4m)設置 基礎2基(500×500×600)	1.000	箇所			T単 6号



事業名	地域活性化きめ細かな交付金事業 川阪地区					
工事名	川阪 鳥獣害防護柵設置工事					
工事別工事名	川阪 鳥獣害防護柵設置工事					
コード	名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
	*** 丁単-1号 ***					
	金網設置(材料の現場内運搬含む)		m		100.000m	歩A 当たり算出
	(伐開、金網取付、アンカー設置手間等含む)					
	金網(上部)H=0.9m程度 亜鉛メッキ仕上げ	100.000	m			
	金網(下部)H=1.4m程度 亜鉛メッキ仕上げ	100.000	m			
	床留用アンカー N=3本/2.5m	120.000	本			
	普通作業員		人			S単 3号 算出数量
	合 計					100.000m
	単 価		m			
	*** 丁単-2号 ***					
	杭設置(小運搬含む)		本		1.000本	歩A 当たり算出
	杭は0.5m程度打ち込む 柱 L=2.5m以上 亜鉛メッキ仕上げ	1.000	本			
	普通作業員		人			S単 3号 算出数量
	合 計					1.000本
	単 価		本			
	*** 丁単-3号 ***					
	管理用扉(1m)設置		箇所		1.000箇所	歩A 当たり算出
	特殊作業員		人			S単 4号
	普通作業員		人			S単 3号 算出数量
	合 計					1.000箇所
	単 価		箇所			
	*** 丁単-4号 ***					
	管理用扉(2m)設置		箇所		1.000箇所	歩A 当たり算出
	基礎2基(400×400×450) 特殊作業員		人			S単 4号
	普通作業員		人			S単 3号
	人力土工(床掘) 土砂	0.600	m <sup>3</sup>			S単 1号
	人力土工(盛土・埋戻)	0.500	m <sup>3</sup>			S単 2号
	コンクリート人力打設 18-8-40,生コンクリート(高炉B)	0.100	m <sup>3</sup>			S単 5号
	型枠工	0.700	m <sup>2</sup>			S単 6号
	養生	0.100	m <sup>3</sup>			S単 7号
	人力土工(床掘) 土砂	0.600	m <sup>3</sup>			S単 1号
	人力土工(盛土・埋戻)	0.500	m <sup>3</sup>			S単 2号
	コンクリート人力打設 18-8-40,生コンクリート(高炉B)	0.100	m <sup>3</sup>			S単 5号
	型枠工	0.700	m <sup>2</sup>			S単 6号
	養生	0.100	m <sup>3</sup>			S単 7号 算出数量
	合 計					1.000箇所
	単 価		箇所			

事業名	地域活性化きめ細かな交付金事業 川阪地区					
工事名	川阪 鳥獣害防護柵設置工事					
工事別工事名	川阪 鳥獣害防護柵設置工事					
コード	名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
	*** T単- 5号 ***					
	管理用扉 (3m) 設置		箇所		1,000箇所	歩A 当たり算出
	基礎2基 (400×400×500)					
	特殊作業員		人			S単 4号
	普通作業員		人			S単 3号
	人力土工(床掘)					
	土砂	0.700	m <sup>3</sup>			S単 1号
	人力土工(盛土・埋戻)					
		0.600	m <sup>3</sup>			S単 2号
	コンクリート人力打設 18-8-40,生コンクリート (高炉B)	0.100	m <sup>3</sup>			S単 5号
	型枠工					
		0.800	m <sup>2</sup>			S単 6号
	養生					
		0.100	m <sup>3</sup>			S単 7号
	人力土工(床掘)					
	土砂	0.700	m <sup>3</sup>			S単 1号
	人力土工(盛土・埋戻)					
		0.600	m <sup>3</sup>			S単 2号
	コンクリート人力打設 18-8-40,生コンクリート (高炉B)	0.100	m <sup>3</sup>			S単 5号
	型枠工					
		0.800	m <sup>2</sup>			S単 6号
	養生					
		0.100	m <sup>3</sup>			S単 7号
	合計					算出数量 1,000箇所
	単価		箇所			
	*** T単- 6号 ***					
	管理用扉 (4m) 設置		箇所		1,000箇所	歩A 当たり算出
	基礎2基 (500×500×600)					
	特殊作業員		人			S単 4号
	普通作業員		人			S単 3号
	人力土工(床掘)					
	土砂	1.000	m <sup>3</sup>			S単 1号
	人力土工(盛土・埋戻)					
		0.900	m <sup>3</sup>			S単 2号
	コンクリート人力打設 18-8-40,生コンクリート (高炉B)	0.200	m <sup>3</sup>			S単 5号
	型枠工					
		1.200	m <sup>2</sup>			S単 6号
	養生					
		0.200	m <sup>3</sup>			S単 7号
	人力土工(床掘)					
	土砂	1.000	m <sup>3</sup>			S単 1号
	人力土工(盛土・埋戻)					
		0.900	m <sup>3</sup>			S単 2号
	コンクリート人力打設 18-8-40,生コンクリート (高炉B)	0.200	m <sup>3</sup>			S単 5号
	型枠工					
		1.200	m <sup>2</sup>			S単 6号
	養生					
		0.200	m <sup>3</sup>			S単 7号
	合計					算出数量 1,000箇所
	単価		箇所			
	*** T単- 7号 ***					
	転倒防止用材設置		本		100,000本	歩A 当たり算出
	(設置手間は金網設置を含む)					
	転倒防止用材 (補強用支柱、アンカー等) 亜鉛メッキ仕上げ N=2.5mに3本を標準	100,000	本			
	転倒防止用材 (補強用針金等) 白色カラー被覆線 標準	2,500	巻			
	合計					算出数量 100,000本



